

平成 24 年度

一般廃棄物(ごみ)処理実施計画の実績見込み

【目次】

1	ごみ処理の実績	1
(1)	ごみ排出量	1
(2)	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に掲げる目標の状況	1
2	主要な施策の成果	2
(1)	収集ごみの組成分析(概要)	2
(2)	循環型まちづくり市民協働の推進	4
(3)	再利用可能物の清掃センター搬入規制	5
(4)	市施設における一般廃棄物収集運搬許可業者への指導	5
(5)	事業用大規模建築物所有者等に対する減量指導	5
(6)	一般廃棄物ゼロ・エミッションの推進	6
(7)	最終処分場の状況	8
(8)	ごみ処理コストの状況	8
3	個別施策の実績	9

1 ごみ処理の実績

(1) ごみ排出量

(単位:トン)

区分		H21 年度 実績	H23 年度 実績 A	H24 年度 実績見込 B	対前年 増減 B-A	増減率	備考
焼却ごみ	収集	72,873	75,233	75,993	760	1.0%	燃やすごみ 大型ごみ(可燃)
	搬入	45,735	33,181	36,519	3,338	10.1%	
	小計	118,607	108,414	112,512	4,098	3.8%	
埋立ごみ	収集	2,133	2,255	1,778	477	21.2%	燃やさないごみ
	搬入	1,694	182	283	101	55.5%	
	小計	3,827	2,437	2,061	376	15.4%	
資源ごみ	収集	8,664	10,957	10,797	160	1.5%	その他
	搬入	1,069	882	1,101	219	24.8%	
	小計	9,732	11,839	11,898	59	0.5%	
古紙類		12,060	12,846	12,483	363	2.8%	古紙 5 品目
総排出量	収集	83,669	88,445	88,568	123	0.1%	
	搬入	48,498	34,245	37,903	3,658	10.7%	
	古紙類	12,060	12,846	12,483	363	2.8%	
	合計	144,227	135,536	138,954	3,418	2.5%	

小数点以下を四捨五入し、整数値で表示している

平成 24 年度実績見込みは、2 月までの実績を踏まえて見込量を算出している

平成 24 年度の影つきは、現行ごみ処理基本計画で基準としている平成 21 年度実績を上回っていることを示している

- 平成 24 年度の総排出量は、平成 23 年度実績と比べて約 3,400 トン(2.5%)の増加が見込まれます。古紙類は平成 23 年度を下回ると見込まれており、総排出量の増加は、収集ごみと搬入ごみの増加によるものであります。なお、収集ごみ及び古紙類は、平成 21 年度実績(現行ごみ処理基本計画基準値)を上回ることが見込まれます。
- 焼却ごみは小計で約 4,100 トン(3.8%)の増、埋立ごみは約 400 トン(15.4%)の減、資源ごみは約 100 トン(0.5%)の増、古紙類は約 400 トン(2.8%)の減がそれぞれ見込まれます。

【今後の方向性】

引き続き、焼却ごみを中心とした減量を推進するとともに、平成 21 年度(現行ごみ処理基本計画基準値)を上回る水準となった収集ごみの全般的な減量に向けた施策の推進及び対策を図っていく必要があります。

- ## (2) 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に掲げる目標の状況
- 実績量の確定後に算定

2 主要な施策の成果

ごみ減量リサイクルに関する主要な施策の成果は次のとおりです。

「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に従い、様々な減量施策を検討・実施しました。

(1) 収集ごみの組成分析(概要)

ごみ集積所に排出された家庭ごみの分別状況や組成を調査するため、組成調査を実施しています。

平成 22 年度から定点地点に位置づけた新興住宅地のごみ集積所に排出された「燃やすごみ」と「燃やさないごみ」及び平成 24 年 1 月から分別内容を変更した「製品プラスチック」についても併せて調査を行いました。

[燃やすごみ]

ア 調査時期 平成 24 年 9 月

イ 調査結果

分類	H23 重量比(%)	H24 重量比(%)
燃やすごみ	88.97	86.07
うち生ごみ	32.48	45.70
古紙類	8.64	8.55
容器包装プラスチック	0.95	3.48
製品プラスチック	0.36	0.48
かん類・ペットボトル、びん類	0.04	0.36
燃やさないごみ	0.16	0.11
小型家電・金属類	0.09	0.04
廃乾電池	0.00	0.00
その他	0.56	0.70
市規格袋	0.23	0.22
合計	100.00	100.00
サンプル総重量	659kg	372kg

重量比は端数処理を行っている

- ・ 重量比で約 9 割弱が正しい分別であります。過去の推移(平成 22 年調査時:重量比 90%以上)から見ると分別精度が低下していることから、分別精度の向上を図るための対策が必要となっています。
- ・ 昨年度と同様、正しくない分別のうち最も多いものが「古紙類」、次に多いのが「容器包装プラスチック」でした。なお、「古紙類」については、平成 23 年 1 月より分別収集を開始した「その他の紙」が約 4 割となっています。

[燃やさないごみ]

ア 調査実施時期 平成 24 年 9 月

イ 調査結果

分類	H23 重量比 (%)	H24 重量比 (%)
燃やさないごみ	73.56	73.42
小型家電・金属類	11.07	9.64
かん類・ペットボトル、びん類	4.89	8.25
燃やすごみ	5.12	2.43
容器包装プラスチック	1.45	1.35
製品プラスチック	3.28	0.83
廃乾電池	0.03	0.03
その他	0.00	3.16
市規格袋	0.61	0.90
合計	100.00	100.00
サンプル総重量	259kg	168kg

重量比は端数処理を行っている

- ・ 重量比で約 7 割が正しい分別となっています。
- ・ 約 3 割の正しくない分別のうち、最も多いものが「小型家電・金属類」「かん類・ペットボトル、びん類」などの資源ごみとなっています。

[製品プラスチック]

ア 調査実施時期 平成 24 年 10 月

イ 調査結果

分類	H23 重量比 (%)	H24 重量比 (%)
製品プラスチック		59.57
燃やすごみ		16.87
燃やさないごみ		10.57
容器包装プラスチック		8.16
かん類・ペットボトル、びん類		2.67
小型家電・金属類		0.99
その他		0.00
市規格袋		1.18
合計		100.00
サンプル総重量		32kg

重量比は端数処理を行っている

- ・ 重量比で約6割が正しい分別となっています。
- ・ 約4割の正しくない分別のうち、最も多いものが燃やすごみとなっており、約5割が洗濯ハンガーなど、他の素材を含むものとなっています。

【今後の方向性】

収集燃やすごみの適正分別率は約9割弱となっていますが、混入物の全体数量は約7,600トン(収集燃やすごみ76,000トンの1割)と見込まれるため、少しでも分別精度を向上させていく必要があります。

燃やさないごみの適正分別率は依然として課題となっており、埋立処分量を削減するため、分別精度を向上させていく必要があります。

製品プラスチックについては、平成24年1月から分別内容を変更したことから、周知手法を検討するなど分別精度を向上させていく必要があります。

(2) 循環型まちづくり市民協働の推進

ごみ減量リサイクルや地球温暖化対策など、環境問題全般に関する市民協働の仕組みづくりを構築するためのモデル事業を実施しました。

〔対象事業〕

環境美化、ごみ減量・リサイクル、環境保全活動に関すること

〔対象者〕

総ぐるみ運動の実施団体又は実施団体と連携して事業展開する団体

〔実施状況〕

8団体が実施(参考:2団体のモデル事業実施内容)

実施内容
<p>花壇づくりへの生ごみ堆肥の活用</p> <p>地区内の夏井川河川敷の管理を請け負っている中で、刈り草の活用を検討。併せて、地区内で発生する生ごみの堆肥化も実施しようと、密閉型容器を11世帯で導入。堆肥枠を2基作成し、花壇の脇に設置して、堆肥化に取り組んだ。</p>
<p>エコイベントの実施(リユース食器)</p> <p>三和地区で毎年行っているイベント「三和の里フェスティバル」をエコイベントにするための取組を検討。来場者にマイ箸、マイ食器の持参を呼びかけるとともに、持ってこられなかった方にはリユース食器を提供し、ごみの削減に努めた。</p>

【今後の方向性】

モデル事業の成果を踏まえ、新たな市民協働の仕組みづくり及び支援制度の構築を図ることとしています。

推進にあたっては、平成22年度に創設した「環境まちづくり推進基金」の財源なども活用していく予定としております。

(3) 再利用可能物の清掃センター搬入規制

古紙類や事業者区分の木くず類について清掃センターへの搬入を規制し、焼却ごみの削減と民間処理業者によるリサイクルの促進を図っています。

【今後の方向性】

古紙については、家庭系事業系を問わず、焼却処理を回避する体制が整いましたが、木くずについては、市民区分が焼却処理であり、今後の課題となっています。

(4) 市施設における一般廃棄物収集運搬許可業者への指導

平成 22 年度から、目視による点検が容易なトラック等に加え、パッカー車に対しても搬入不適物(産業廃棄物や搬入規制している一般廃棄物)の検査体制を強化し、ごみの適正排出・適正処理を推進しています。

【今後の方向性】

ごみの適正排出・適正処理をさらに推進するため、清掃センター以外の検査体制も強化していく必要があります。(平成 25 年 3 月よりクリンピーの森及びクリンピーの丘において実施)

排出事業者に対しても、ごみの発生・排出抑制、発生したごみの適正処理を働きかけ、排出者責任の徹底を図っていく必要があります。

(5) 事業用大規模建築物所有者等に対する減量指導

131 事業所を対象にして事業系一般廃棄物減量計画書の作成・提出を求めるとともに、実地調査を行い、ごみの適正な分別と排出について指導を行いました。

【今後の方向性】

実地調査の結果、今年度も燃やすごみとして排出されているもののなかに、廃プラスチック類(産業廃棄物)や古紙類(搬入規制中)が含まれている事例が確認されており、引き続きごみの適正な分別と排出について指導を継続する必要があります。

(6) 一般廃棄物ゼロ・エミッションの推進

埋立処分場の負担を軽減するとともに、新たな埋立処分場の整備を回避するため、平成 19 年度から一般廃棄物ゼロ・エミッションを推進しています。

平成 24 年度においては、次の施策を実施しました。

飛灰の再資源化【休止】

南北清掃センターの焼却残渣のひとつである飛灰について、平成 19 年度から市内外の民間事業者において再資源化しています。

平成 23 年 8 月以降は、放射能濃度の問題により再資源化が困難となり、飛散・流出、雨水等の浸入、地下水への浸出等の防止対策を取ったうえで、清掃センター敷地内に一時保管しています。

主灰の再資源化【継続】

清掃センターで発生する主灰(燃え殻)について、民間事業者における再資源化が可能となったことから、平成 22 年度からその一部を再資源化しています。

本施策により、平成 24 年度は 265.62 トン(11 月～2 月末まで実績)の埋立量削減を図っています。

びん選別残渣の再資源化【継続】

びん選別処理の過程で発生するガラス残渣について、民間業者に引き渡し、道路路盤材の材料として有効利用を図っています。

平成 22 年度からは全量を再資源化しており、平成 24 年度は 727.36 トン(2 月末まで)の埋立量削減を図っています。

金属キャップの再資源化【継続】

かんやびんに付随する金属製キャップの全量について、かん類と同様に、アルミやスチールとして再資源化し、埋立処分量の削減を図っています。

金属類のリサイクル推進【継続】

これまで「燃えないごみ」として埋立処分していた金属類(小さい金属や刃物類)について、平成 22 年 1 月から分別区分を変更し、再資源化しています。

【今後の方向性】

埋立処分場の負担軽減はこれまで以上に重要になっており、主灰再資源化量の拡大を目指すとともに、埋立対象物の資源化に向け、民間処理業者の新規開拓を行うなど、引き続き調査・検討を行う必要があります。

【一般廃棄物ゼロ・エミッションの実現に向けた調査等】

対象物		調査等
資源選別残渣	小型家電・金属残渣 大型ごみ残渣	ポット・ラジカセ・鍋等を山田粗大ごみ処理施設で破碎・金属回収した後の残渣について、再資源化の方法等を調査・検討する。
直接埋立物	陶磁器 ガラス	植木鉢・茶碗・グラス等の直接埋め立てている燃やさないごみについて、再資源化の方法等を調査・検討する。

(7) 最終処分場の状況

平成 24 年度末の状況は実績確定版で報告予定

(8) ごみ処理コストの状況

平成 23 年度の状況は、平成 24 年度実績確定版で報告予定

ごみ処理原価の算定方式が、自治体ごとにまちまちであることを解消するため、環境省においては、財務書類作成の標準的な手法として「一般廃棄物会計基準」を示しています。

本市では、平成 19 年度分以降のごみ処理原価を「一般廃棄物会計基準」に基づき算定しており、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の策定やその進捗管理に活用しています。

今後、この基準が各自治体に浸透していけば、他自治体との実質的なコスト比較も可能になると考えています。

3 個別施策の実績

平成 24 年度ごみ処理実施計画に位置づけた個別施策(P4～10)の実績(2月末現在)は次のとおりです。

基本的な方向性 「環境問題への対応を図りつつごみ処理コストを削減」位置づけ施策

下線部は新規、拡充項目

(1) 発生・排出抑制を主眼とした家庭系ごみ減量施策(収集ごみ対策)

ア 生ごみ発生・排出の抑制【重点プロジェクト】 ～実施計画書 P4～

施策名	内容	実績
<u>生ごみ減量キャンペーン</u> <u>&リサーチの推進</u>	生ごみ循環を取り入れたライフスタイルの提案と実践に向け、水切りの徹底や生ごみ処理機等の実演・貸し出しなど、認知度向上に向けた啓発事業を展開するとともに、地域や市民の実践事例を調査し、パッケージとして情報発信する。 家庭系生ごみが地域の中で循環する仕組みの構築に向け、中・長期的な取り組みを進める。	・アンケートの結果などを踏まえ、生ごみ処理機等補助制度の見直しを検討
家庭用生ごみ処理機等購入費補助金	生ごみの自家処理を促進するため、生ごみ処理機や生ごみ処理容器、コンポスト容器を購入した市民の購入費用の一部を補助する。 【処理容器・コンポスト】購入価格の1/2で3千円を限度 【処理機】購入価格の1/2で1万5千円を限度	・処理容器 72件 ・処理機 9件

イ 新たな市民協働の仕組みづくり【重点プロジェクト】 ～実施計画書 P4～

施策名	内容	実績
<u>循環型まちづくり市民協働の推進</u>	美化活動に関する市民協働の取り組みとして長年の実績がある「いわきのまちをきれいにする市民総ぐるみ運動」をリニューアルし、ごみ減量リサイクルや地球温暖化対策など、環境問題全般に関する市民協働の仕組みづくりを構築するためのモデル事業を実施。 推進にあたっては、平成 22 年度に創設した「環境まちづくり推進基金」に寄せられた財源なども活用していく予定。	・モデル事業について、8団体で実施 ・事業内容 花壇づくりへの生ごみ堆肥の活用、エコイベントの実施(リユース食器)等

ウ 分別の徹底による減量化の推進 ~実施計画書 P4~

施策名	内容	実績
違反ごみステッカーの貼付及び取り残しの実施	ごみの適正排出、適正分別の徹底を図るため、違反内容を明示した違反ごみステッカーを貼付し、取り残しを実施する。	・適正排出、適正分別の実現に向け、市民への啓発として実施中
家庭ごみの収集カレンダー等に基づく周知啓発	毎年度、市内全世帯に配布する「家庭ごみの収集カレンダー」や、平成 20 年度に配布した「家庭ごみの分け方・出し方ハンドブック」、また、適宜配布している「保存版分別区分変更リーフレット」などに基づき、適正な分別排出の周知啓発を図る。	・家庭ごみの収集カレンダーに基づき、適正な分別排出の周知啓発
家庭ごみの収集カレンダー等の見直し検討	庁内に設置した「ごみゼロ推進プロジェクトワーキンググループ」等において、効果的な収集カレンダーのあり方について検討する。	・正しい分別の仕方を分かりやすく伝えるため、デザインを修正し製作。併せて広告欄を設け、広告収入を得ることにより、製作経費節減に努めた。
紙類分別回収事業	いわき市古紙回収事業協同組合が、市の計画に基づき分類された古紙類を回収することにより、「燃やすごみ」からの分別徹底を図るとともに、その再資源化を促進する。	・実施中
在宅医療廃棄物の処理に関する周知・啓発	平成 22 年度に整理した在宅医療廃棄物の排出方法について、HP や医療機関等を通し、関係する市民への周知・啓発を図る。	・医療機関等を通し、関係する市民へ周知・啓発
ごみ質組成分析の実施	市民の分別徹底の状況を把握し、ごみ減量リサイクルの新たな施策立案の基礎資料等とするため、集積所における組成を調査する。	・9月～10月にかけて「燃やすごみ」、「燃やさないごみ」及び、新たに「製品プラスチック」の状況について調査し、前年度と比較

エ 発生・排出抑制につながるライフスタイルの提案 ~実施計画書 P5~

施策名	内容	実績
容器包装系ごみ減量の推進	平成 21 年 2 月 1 日に 4 社 34 店舗で開始したレジ袋無料配布中止の成果を活かし、レジ袋削減に続く施策の展開を検討する。 なお、レジ袋については、県の「ストップ・ザ・レジ袋実施店参加登録制度」を活用し、無料配布中止事業者の拡大を図る。	・実施中
減量リサイクルキャンペーン	主に消費活動に伴うごみの減量リサイクルに向け、各種イベントや街頭啓発により、水切りの励行やマイバッグの使用促進など、ごみの排出抑制やリサイクルを呼びかけるキャンペーンを実施する。	環境月間に併せ、ごみの減量について市内のスーパーで啓発活動を実施 ・啓発チラシ、啓発物品配布 ・マルト SC 城東店、イトーヨーカ堂平店

オ 環境意識の高揚 ~実施計画書 P5~

施策名	内容	実績
出前講座の開催	市役所のごみ処理行政を担当する職員を派遣し、本市のごみ処理の現状やごみの分別方法について市民に解説するとともに、ごみの減量リサイクルに関する意見交換をし、市の施策立案の参考にする。	・延べ5回 548名に対して実施
「ごみのおはなし」の作成・配布	ごみ減量化意識の啓発と本市のごみ処理の現状についての理解を図るための副読本を作成する。市内の小学4年生全員に配布し、社会科の授業等において活用するとともに、一般向けの施設講座用としても活用する。	新4年生用 3,500部 施設講座用 5,500部 (3月末に作成・配布予定)
ごみ処理施設見学会の開催	小学3年生から中学生までの児童・生徒とその保護者を対象に、ごみの収集から再生されるまでの一連の過程を見学し、リサイクルについての意識啓発を図る。 また、一般市民向けに、市内のごみ処理施設の見学会を開催し、ごみの減量化やリサイクルに対する意識醸成を図る。	・場内立入制限等により見送り
リサイクル教室	リサイクルプラザクリンピーの家において、「ペットボトル」、「牛乳パック」、「アルミ缶」、「廃食用油」等のリサイクル工芸教室のほか、風呂敷の使用法の講習会等を開催し、ごみ減量・リサイクルに対する市民意識の醸成を図る。	実施回数 24回 参加者数 206名
修理再生品提供	リサイクルプラザクリンピーの家において、市民から不要となった自転車や家具類等を回収し、修理した後、定期的に市民に提供し、耐久消費財の長期使用の意識醸成を図る。	自転車 85台 家具 170個
リサイクルプラザの見学・視察	リサイクルプラザクリンピーの家において、資源選別の様子の見学やリサイクルの仕組みを解説することにより、市民のごみの分別やリサイクルなどに対する意識醸成を図る。	随時受付・受入 ・利用団体数 64団体 ・合計利用者数 8,149名
リサイクルフェアの開催	リサイクルプラザクリンピーの家において、いわき市内において環境産業を担う事業者等の出展やフリーマーケットなどによるエコイベントを開催し、市民のごみ減量リサイクルに対する関心を高める。	10/28開催 ・来場者数 1,095名 ・環境体験コーナー、親子自転車組み立て、エコポイント&スタンプラリー抽選会、フリーマーケット等を開催

(2) 発生・排出抑制を主眼とした事業系ごみ減量施策（搬入ごみ対策）

ア 適正排出の徹底による減量化の推進【重点プロジェクト】 ～実施計画書 P6～

施策名	内容	実績
市施設における搬入物検査の強化	<p>清掃センターにおいて、特にパッカー車に対する搬入不適物（産業廃棄物：廃プラスチック等、搬入規制物：事業系古紙等）の検査体制を強化する。</p> <p>また、その他の施設についても検査体制の強化を図り、事業者や許可業者に対し、適正分別に基づく収集運搬を促すことにより、焼却ごみや埋立ごみの削減を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃センターにおいては引き続き実施 ・クリンピーの森及びクリンピーの丘において、3月より実施
一般廃棄物収集運搬業等許可業者への指導	<p>いわき市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則に基づき、一般廃棄物収集運搬業等許可業者から、一般廃棄物処理業実績報告書の提出を求める。</p> <p>また、報告書等を基に、廃棄物の適正処理等が行われているかを確認し、許可業者に対し必要な指導を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物対策課とともに指導実施中
産業廃棄物と一般廃棄物の区分に関する検討	<p>本市のごみ減量リサイクルを推進する観点から、他自治体の状況等も踏まえ、運用のあり方を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員・顧客が排出するかん・びん等について、事業活動に伴う廃棄物として位置付け（平成 25 年 3 月まで経過期間とし、4月より完全施行）

イ 多量排出事業者に対する指導等の充実

ウ 業種・業態に応じた 3R 推進への支援

エ 発生・排出抑制につながるビジネススタイルの提案 ～実施計画書 P6～

施策名	内容	実績
事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び適正処理に関する指導啓発事業	<p>いわき市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例に基づき、事業用大規模建築物所有者又は管理者から、事業系一般廃棄物の減量に関する計画（事業系一般廃棄物減量計画書）の作成・提出を求める。</p> <p>また、計画書に基づき、廃棄物の排出抑制、再利用、適正処理等が実施されている状況を実地確認するとともに、事業系一般廃棄物の減量策等の情報収集を行う。</p>	<p>対象事業所：131 か所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・126 か所提出（提出率 96%）未提出事業所を直接訪問中 ・24 か所訪問 <p>適正な分別排出やごみ減量リサイクルの促進など、一般廃棄物減量計画書に基づいた指導を行うとともに、事業系一般廃棄物減量策等の情報収集を実施中</p>
事業系生ごみの再資源化促進	<p>事業用大規模建築物の所有者等を中心に、食品リサイクル法の対象となる食品関連事業者に対し、同法における責務を周知するとともに、近隣自治体の民間堆肥化施設を案内するなど、再生利用等実施率の向上を促す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業用大規模建築物の所有者等に対する指導の中で実施

オ 率先した市の取り組み ~実施計画書 P6~

施策名	内容	実績
循環型オフィスづくり	「市循環型オフィスづくり行動計画」に基づき、積極的に再生品の利用を拡大していくとともに、庁舎内のごみの発生・排出抑制、資源化の促進などの取り組みを推進する。	行動計画では次の取り組みを実施中 温室効果ガスの削減(H27年度までに H21年度比で 15%) エネルギー使用量の削減 (H27年度までに H21年度比で 5%) 紙(コピー用紙)の使用料削減(H27年度までに H21年度比で 5%) ごみ排出量の削減(H27年度までに H21年度比で 13%)

(3) 一般廃棄物ゼロ・エミッション推進

- ア 飛灰等のリサイクル継続
- イ 主灰のリサイクル拡大【重点プロジェクト】
- ウ その他残渣等のリサイクル検討
主要な施策の成果を参照

(4) ごみゼロいわきの具現化に向けたその他の施策

- ア 再利用可能物の清掃センター搬入規制
主要な施策の成果を参照

イ 環境産業との協働 ~実施計画書 P8~

施策名	内容	実績
環境産業との連携強化	市内外の様々な環境産業事業者へのヒアリングや意見交換を継続し、環境産業との協働によるごみの減量化やリサイクルを推進する。 また、容器包装プラスチック(独自処理分)、乾電池、びん選別残渣、主灰、生ごみなど、市外の一般廃棄物処理施設により再資源化が可能なものは、相手方自治体とも連携を図り、当該施設の積極的な活用を図る。	・東日本大震災に伴う災害廃棄物について、市内外の環境産業と連携・協働して処理を実施中 ・通常の廃棄物のうち、容器包装プラスチック(独自処理分)、乾電池、びん選別残渣、焼却灰については、引き続き市外の民間処理施設で再資源化中
3Rの取り組みへの支援	NPO 法人などによる自主的な 3Rの取り組みに対して、広報媒体やイベント等を通して案内するなど、その活動を側面から支援する。	・「ごみカレンダー」「家庭ごみの分け方・出し方ハンドブック」で廃食用油のリサイクルに取り組む「いわき食用油リサイクルネットワーク協会」を紹介

ウ ごみ処理手数料のあり方検討 ~実施計画書 P9~

施策名	内容	取り組み状況
ごみ処理手数料のあり方検討	<p>市民・事業者・行政の協働によるごみ減量努力をまず優先する。</p> <p>その成果を見極め、次に、市民とは異なり、自らによる処理責任を有する事業者への適正負担を検討する。</p> <p>いわゆる「収集家庭ごみの有料化」については、これらの効果を見極めた先の検討課題とする。</p>	<p>・市民・事業者・行政の協働によるごみ減量努力を優先中</p>

エ その他 ~実施計画書 P9~

施策名	内容	実績
ごみの排出方式のあり方の調査・研究	<p>ごみの再資源化を促進するため、現在、「燃やすごみ」や「燃やさないごみ」として分別収集している品目のなかに再資源化が可能なものはないか調査・研究する。</p> <p>また、必要に応じ分別区分の変更も検討する。</p>	<p>・調査研究中</p>

基本的な方向性 「経営管理の仕組みを整備」位置づけ施策

(1) 時代に対応可能な仕組みの構築

ア 一般廃棄物会計基準によるコスト分析 ~実施計画書 P10~

施策名	内容	実績
一般廃棄物会計基準によるコスト分析	<p>環境省「一般廃棄物会計基準」に基づき、経営管理の基本となるコストの可視化と分析を継続する。</p>	<p>・平成 23 年度実績を取りまとめ中</p>

イ 長寿命化計画の策定・運用 ~実施計画書 P10~

施策名	内容	実績
長寿命化計画の策定・運用	<p>南部清掃センターに引き続き、リサイクルプラザの長寿命化計画を策定する。</p> <p>また、策定した計画を的確に運用することにより、性能水準の維持と延命化を図る。</p>	<p>・震災後の状況を踏まえ、計画策定に向け、検討</p>

ウ 経営マネジメント手法の導入に向けた調査・研究 ~実施計画書 P10~

施策名	内容	実績
経営マネジメント手法の導入に向けた調査・研究	一般廃棄物会計基準によるコストの可視化・分析と、施設長寿命化計画の運用による資産管理(ライフサイクルコストの平準化)を基盤としながら、ヒト・モノ・カネといった経営資源の最適配分を行う仕組みの構築、さらには、今後行うべき施策、適切な施設規模、組織体制、人員配置など、ごみ処理行政のあるべき姿を着実に実現するための仕組みの構築に向け調査・検討する。	・市廃棄物減量等推進会議における議論などを軸とした PDCA サイクルによる計画の進捗管理は引き続き継続
市ホームページや広報いわき等による情報提供	本市のごみ処理の現状やごみの減量リサイクルに関する情報を市ホームページや広報いわきへ掲載し、情報提供する。 また、ごみ減量リサイクルの推進に向け、市民や事業者に効果的に情報を発信し、共有していくための広報戦略のあり方を検討する。	・随時情報更新中
いわき市廃棄物減量等推進審議会における審議	本市各界の代表者で構成された審議会において、ごみ処理基本計画や実施計画の進行管理を行うとともに、本市のごみ減量施策の内容等について審議し、市民コンセンサス形成の基礎とする。	第1回：3/26 ・平成23年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画の実績確定版 ・平成24年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画の実績見込み ・平成25年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画 ・東日本大震災に伴う災害廃棄物の処理状況等

エ その他

施策名	内容	実績
清掃事業概要の作成・配布	本市ごみ処理の現状やごみ減量リサイクルの取り組み、ごみ処理施設の概要等をまとめた資料集を年報として作成する。	・1月作成・配布
災害廃棄物に対する対処方針	「東日本大震災に係る災害廃棄物処理実行計画」(平成23年3月策定)に基づき、引き続き、災害廃棄物の処理を実施する。	・東日本大震災に伴う災害廃棄物の処理を実施中 ・「東日本大震災に係る災害廃棄物処理実行計画」について、計画策定後に災害廃棄物の発生状況等に変化が生じたことから、平成25年3月に改訂